

# 上田市教育委員会 2月定例会会議録

## 1 日 時

平成29年2月16日（木） 午後3時10分から午後4時まで

## 2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

## 3 出席者

### ○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺 島 滋
委 員	北 沢 秀雄
委 員	平田 利江子

### ○ 説 明 員

中村次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、小井戸学校教育課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、丸子地域教育事務所係長、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、池内丸子学校給食センター所長、土屋塩田公民館長、山崎上田図書館長

## 1 あいさつ

## 2 〈協議事項〉

### (1) 上田市同和対策集会所条例の一部改正について（生涯学習課）

#### ○ 資料1により宮崎人権同和教育政策幹説明（要旨）

上田市同和対策集会所条例に規定されている9施設のうち、利用者が著しく少ない「中吉田同和地区集会所」及び「矢沢同和地区集会所」の2施設について、条例から削除するための一部改正である。中吉田は昭和50年度に、矢沢は昭和54年度に建設され、これまでは解放子ども会や解放同盟の支部活動に使用されていた。近年は利用者が少なくなり平成27年度以降はほとんど利用実績がない。解放同盟上田市協議会と今後の施設のあり方について協議を行い、その結果、現在、利活用されていない施設については、関係条例から削除することについて了解が得られた。なお、施行期日は平成29年4月1日からである。

#### ○ 質疑

城下委員

他施設の利用状況はどうか。

宮崎人権同和教育政策幹

現在、9施設あり一番多く利用しているのは武石地域にある武石同和対策集会所が27年度では129回、791人の利用者があった。辰ノ口集会所、緑が丘集会所、東前山同和地区集会所については、現在も解放子ども会で利用している。そこで児童生徒が解放学習について学んだり基礎学力をつけるための教科学習について、学校の先生に出向していただき学ぶ活動を週2回ほど実施している。そのほかの、中之条、伊勢山、浦野の3つの集会所についても解放同盟の支部活動等で利用されている状況である。

#### ○ 全委員 了承

### (2) 公有財産の無償譲渡について（生涯学習課）

#### ○ 資料2により宮崎人権同和教育政策幹説明（要旨）

現在、普通財産として、千曲町自治会へ無償貸与している「旧千曲町同和地区集会所」の建物について、公の施設の地元利用の促進と利用実態に合わせるため、千曲町自治会へ無償譲渡したいというものである。なお、譲渡予定日は平成29年4月1日である。

名 称	旧千曲町同和地区集会所
種 別	建物
所 在 地	上田市中之条1095番地26
面 積 等	木造平屋建、231.04㎡
譲 渡 先	千曲町自治会

#### ○ 全委員 了承

### (3) 市長表彰の授与について（学校教育課）

- 資料2-1により小井戸学校教育課長説明（要旨）

「市長表彰制度」に基づき、優秀な成績を収めた方に「市長表彰」を授与し、その功績を顕彰したい。候補者は上田市菅平中学校3年、三原樹さんで全国中学校スキー大会の男子回転種目において第3位に入賞したことは大変名誉であり、市の知名度やイメージアップに貢献するものである。

- 全委員 了承

### 3 〈報告事項〉

#### (1) 上田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について（教育総務課）

- 資料3により小野沢教育総務課長説明（要旨）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の規定により、文化に関する事務（文化財保護に関することを除く。）は、市長が管理し、及び執行するという内容の条例制定である。経過措置として、教育委員会が文化行政に対して行った認可、処分等の手続については市長部局の執行後も市長が行ったものとみなされる。また、その他移管に伴い、上田市文化会館、信州国際音楽村がそれぞれ市長部局の所管になることから関係規定中の該当部分を教育委員会から市長に改める。なお、施行期日は、平成29年4月1日からである。

- 全委員 了承

#### (2) 学校教育関係寄附の状況（学校教育課）

- 全委員 了承

#### (3) 「地域とともにある学校づくりシンポジウム」結果報告（生涯学習課・学校教育課）

- 資料5により小井戸学校教育課長説明（要旨）

平成29年1月13日（金）16時30分からひとまちげんき・健康プラザ2階多目的ホールで「地域とともにある学校づくりシンポジウム」が開催された。第一部では事例発表、パネルディスカッションが行われ、第二部では講演会が行われた。参加者数は130名であり、学校評議員、学校運営委員会関係者、ボランティア・コーディネーターをされている方、地域の方、学校職員などが参加された。

- 質疑

平田委員

学校を知るという面では、参加された方も非常に勉強になったかと思う。真剣にメモを取られている方もいらした。今後も講演会でなくてもいいので、学校と地域が連携して取組を行っているということ知らせる機会を継続していただければありがたい。

小井戸学校教育課長

講演会を行うにあたっては、講師の方に謝礼金をお支払いしなければならないということがある。予算的には生涯学習課に少しあるという状況である。来年度以降も、できるだけ継続して同様の事業を続け、さらに拡大していきたいと考えている。

#### 城下委員

信州型コミュニティスクールのシステムが全部できあがり、それぞれの学校で向かう方向性というのは、独自性も必要だと思うが、全体をコーディネートし、ある程度幅を持たせながらもこういう方向で、というところを打ち出すのは教育委員会である。その辺についてはまだ何もできていない。構成としてはどうなのか。

#### 小井戸学校教育課長

公民館の職員がコーディネートをしている学校もある。来年度も、現在いる指導員を含めコーディネート役の方をつくっていくことも行っていく。子どものためにという方向性は同じである。あとは、地元として何ができるのか、いろんな人がいるので何もかも同じことではなく、まずできるところから始めるのが大事であり、長く続けていくことも大事である。学校が求めるもので、できるだけ学校と地元のなかで要望と需要と供給がバランスよくなっていくかたちが望ましい。一つのパターンを決めるのがよいとは必ずしも言えず、かえってやりにくい場合もある。地元で独自性や専門性がある方がいると思うので、そういった方をできるだけ発掘することも含め続けていく。また、ボランティアもだんだん高齢化していく。若い人たちも巻き込んでということも課題である。まずは、継続していくことである。

#### 小林教育長

神科小がそうであるが、あまり押しつけがましくならないように学校が希望することで地域に協力していただくということをひとつのルールとして、おたすけ十隊は行っている。また、学校が必要になることを地域で助けていただくというようなかたちのものが、うまくシステムとしてできあがればいいかと思う。それからやはり地域が重なるので小学校、中学校とひとつの大きなかたまりとして、例えば神科豊殿地区合わせて五中区であるとか、そのようなかたまりも次第にできあがってきているようにも思う。城下委員がおっしゃるように、一体、これで何を目指しているのかというところがこれからの課題になってくる。

#### 城下委員

教育委員会としては、校長先生方には信州型コミュニティスクールで最低限このラインはお願いしますということをお願いしていいのか。というのも、学校訪問でコミュニティスクールの地域の方が入ってやっている現場を見させていただいてきたが、気になったのは、はるかに年上の年配の大人を子どもたちはフラットな呼び方で呼んでいた。それは見ていてとても気持ちがいいものだが、それが、うまく方向性を持っていってあげないと単なる遊び仲間であって、年上の方を敬うとかそういったものが欠如したまま進んでしまうのは心配である。取り越し苦労かもしれないが、まだ始まったばかりでもありそのところはうまく各学校の校長先生方が、学校としてはこういうことが必要だからこの部分を補ってほしいと、きちんと校長先生が方向を指し示していただければ心配なことはないかと思う。

#### 北沢委員

信州型のコミュニティスクールに地域の方が入るといふ趣旨を考えると、お年寄りの方を敬いきちんとした呼び方で呼ぶという方向性は当然あるかと思う。しかし、「呼び方」は、やはり地域の方と子どもと学校の職員とで話し合われた中で決めたほうがよい。おっしゃることは分かるが、今の方向を大事にしてもらいたい。フラットな呼び方で呼ばれて、そのお年寄りが気持ちよく学校に出向いて行かれる。先生ではないからその場にいる意味も価値も

ある。様々な方向を今、模索している大事な時期である。すべての方向を統一する必要はないと思う。学校の独自性があってできるところから始めてもらえばよい。

#### 小井戸学校教育課長

お年寄りと普段なかなか接しない部分もあるし、お年寄りの生甲斐もあると思う。できるだけ自然なかたちで学校に入れるということがまず大きなことである。学校に入りにくいというイメージがいまだにあると思う。できるだけ間口を広げ、学校の負担にならないようにお互いによい力関係で協力できる、お願いできる関係を築くところから進めていきたい。

#### 寺島委員

コミュニティスクールは数ではない。中身をどう充実させるか、地域と学校との提案をどう進めていくかが問われるところである。コーディネーターについて、公民館などいろいろ議論はあるが、やはり教育委員会が責任を持ち責任ある担当が必要であると思う。ボランティアに頼るのもいいがボランティアは非常に不安定なものである。賃金をもらって仕事としてやる人が必要である。それが公民館なのか、あるいは全体を統括する教育委員会の中にコミュニティスクールの担当者がいて実際に外に出てやるのか、各学校と地域というのは独自性がありまったく一緒ではないのでそれは独自に取り組めばよい。そこに統括するコーディネーターが市のなかにおいて、公民館にコーディネーターをお願いするとなればそういうかたちにしていかないと中身がないまま進んでしまう。ボランティアもその人がいなくなればなくなってしまふ。ある程度賃金をもらいそれを仕事としてやっていただけるコーディネーターが必要である。29年度の学校訪問の際には、全校のコミュニティスクールの活動状況を拝見したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

#### 中村教育次長

全体を束ねるコーディネーター役は必要である。それはやはり公民館、教育委員会に在るべきである。人事等の話があるのではっきりしたことはいえないが、教育委員会のフロアにいわゆる、統括コーディネーター的な役割を持った職員を置きたいということで市長部局と検討している。その職員が全体を見渡して、目配りをしてやっていただくというような職を新年度から設けたいと思う。

○ 全委員 了承

#### (4) 文化振興関係寄附の状況（文化振興課）

○ 全委員 了承

#### (5) 長野県宝の指定について（文化振興課）

○ 資料7により浅野文化振興課長説明（要旨）

平成29年2月7日に開催された長野県文化財保護審議会において、審議・議決を経て、上田市中央の願行寺が所蔵する「銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像」ほか3件を長野県宝等として指定することについて、長野県教育委員会に答申した。指定は県の定例教育委員会を経て3月中旬に告示される。

名 称 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像  
員 数 3 軀

所在地 上田市中央2丁目16番14号  
所有者 宗教法人 願行寺  
製作年代 鎌倉時代後期（13世紀末）  
寸法・像高 中尊47.5cm、左脇侍33.2cm、右脇侍32.2cm

○ 全委員 了承

**(6) スポーツ関係市長表敬訪問者報告（スポーツ推進課）**

○ 資料8により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

第54回全国中学校スキー大会に出場した菅平中学校の4名の方と、第66回全国高等学校スキー大会に出場した上田千曲高等学校の3名の方が、1月26日（木）に市長表敬訪問をされた。記念品として六文銭スポーツタオルを差し上げた。

○ 全委員 了承

**(7) 行事共催等申請状況について（教育総務課・学校教育課・文化振興課・スポーツ推進課）**

○ 全委員 了承

**4 〈その他〉**

- ・土屋塩田公民館長より公民館だより説明
- ・石井丸子地域教育事務所長より丸子地域教育事務所通信説明
- ・浅野文化振興課長より真田氏関連特別企画展説明

○ 全委員 了承

閉会